

2025年度 第32回全国クラブチームサッカー選手権大会関東予選  
実 施 要 項

1. 名 称            2025年 第32回全国クラブチームサッカー選手権大会関東大会
2. 主     催            一般財団法人全国社会人サッカー連盟・一般社団法人関東サッカー協会  
                         関東社会人サッカー連盟
3. 主     管            公益財団法人東京都サッカー協会・東京都社会人サッカー連盟
4. 協     賛            株式会社モルテン
5. 後     援            共同通信社
6. 日     程
  - (1) 開催日    : 2025年8月23日(土)・24日(日)
  - (2) 試合会場 : 駒沢オリンピック公園総合運動場第二球技場 / 赤羽スポーツの森公園サッカー場
  - (3) 組合せ    : 関東社会人連盟において抽選を行い決定する。
7. 参 加 資 格 : 公益財団法人日本サッカー協会及び一般財団法人全国社会人サッカー連盟に登録された  
                         第1種(準加盟を含む)のチームであり次の条件に従う。
  - (1) 2025年度加盟登録手続きを完了し、会費納入済みで有る事。
  - (2) 参加チームはJリーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム、  
                 自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校の各連盟加盟チームは出場出来ない。
  - (3) 参加チームは大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームは認めない。  
                 但し、同一学校の選手が5名以内であれば認められる。
  - (4) 外国籍選手の登録は1チームにつき3名以内とする。  
                 但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、  
                 この3名を超えて登録できるものとするが、いずれの場合も、外国籍選手の登録人数の総数は5名を  
                 超えてはならない。(準加盟チームは除く)  
                 ※ 同一試合には、3名が同時に試合に出場することが出来る。
  - (5) 選手の登録期限は、2025年8月8日(金)(大会WEBエントリー登録期限)までに公益財団法人日本  
                 サッカー協会が登録を承認した選手とする。
  - (6) 選手資格に疑義が有る場合はあらかじめ所属地域社会人サッカー連盟の意見を求める。  
                 なお疑いの有る場合は関東社会人サッカー連盟常任理事会がこれを裁定する。
  - (7) 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについ  
                 ては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きなしで本大会に参加させることが出来  
                 る。この場合同一「クラブ」内のチームで有れば複数のチームから選手を参加させることも可能とす  
                 る。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから  
                 選手を参加させることが出来る。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。  
                 但し、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場出来る。
  - (8) 参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。
  - (9) 予選から本大会に至るまで同一選手が異なるチームへ移籍後再び大会に参加することは出来ない。
8. 参加チーム数とその数
  - (1) 参加チームは関東各都県より(1チーム)選出された8チームで行う。
  - (2) 原則として2025年8月3日(日)までに出場チームを決定する。”

9. 大会形式 8チームによるノックアウト方式にて第1代表・第2代表を決定する。
10. 競技規則 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
11. 競技会規定
- (1) 競技のフィールド  
本大会は人工芝にて行う。
- (2) ボール  
試合球：モルテン社製 検定球5号球  
商品名：ヴァンタッジオ4900（品番F5N4900）  
マルチボールを採用する。
- (3) 競技者の数
- ① 競技者数：11名
- ② 交代要員の数：7名
- ③ 交代を行う事が出来る数：7名以内（交代回数はハーフタイムを除き3回までとする）
- ④ 脳震盪による交代（再出場なし）の追加について
- a. 1試合において各チーム最大1人の「脳震盪による交代」を使う事ができる。
- b. 「脳震盪による交代」はその前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず行う事が出来る。
- c. 「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば相手チームは脳震盪に限らずいかなる理由であっても「追加の交代要員」を使う事が出来る。
- d. 脳震盪で交代した選手で、脳震盪でなかったことが医師の診断書で証明できる場合に限り次戦の出場を認める。
- e. 氏名が届けられた交代要員の数が「通常の交代」の最大数と同じである競技会（本大会）においては、交代枠を使い切った後の「脳震盪による交代」は、通常交代で退いた競技者であっても再出場ができる。相手チームにも「追加の交代要員」の再出場ができる。
- (4) 役員の数  
チームベンチに入ることが出来る役員の数：6名以内
- (5) テクニカルエリア  
設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ1名の人が伝える事が出来る。
- (6) マッチコーディネーションミーティング
- ① 試合開始70分前に実施する。
- ② メンバー表1部を100分前までに提出すること。但し1回戦のみ選手証を併せて提出。  
次戦は選手証の提出を省くが疑義が生じた場合は選手証の提出を求めるので必ず携行する事  
この際レフェリー立会いのもと当日に使用する両チームのユニフォームを決定するので  
正副ユニフォームを持ち寄ること。
- (7) 競技者の用具
- ① ユニフォーム
- a. 大会実施年度の本協会「ユニフォーム規定」に則る。
- b. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に副として正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。
- c. シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。  
ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- d. ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以降の変更を認めない。
- e. ユニフォームに他のチーム（各国代表、プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- f. ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお会場に依って広告掲出料が発生する場合はチーム負担とする
- g. ソックスの上にテープやバンテージを巻く、あるいは、アンクルサポーター等を着用する場合そのテープ等の色はソックスの色と同系色に限る。

- h. ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）であって明確な識別が困難なときには台地の（白布地等）（縦30cm×横30cm位）に背番号を付けて判りやすくすること。 ”

② 装身具

一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(8) 試合時間

- ① 試合時間：70分（前・後半35分）
- ② ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）
- ③ 決しない場合はPK 方式にて決定する。
- ④ PK方式に入る前のインターバル：1分
- ⑤ アディショナルタイム表示：実施する

(9) その他

- ① 第4の審判員：任命する
- ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- ③ チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって  
左側・・・対戦表の左（上）に記載されているチーム  
右側・・・対戦表の右（下）に記載されているチーム
- ④ 飲水タイム：WBGT値に応じ飲水回数及びクーリングブレイク実施可否を判断する

12. 懲 罰

- (1) 本大会とそれに繋がる都道府県大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、都道府県大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
- (2) 本大会とそれに繋がる都道府県大会は懲罰規定上の同一競技会とみなすが、都道府県大会での累積警告は本大会に影響を及ぼさない。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手・チーム役員は、直近の本大会1試合に出場出来ない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。[懲罰規程〔別紙2〕第2条3項〕参照]
- (4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に直近の本大会1試合に出場出来ず、それ以降の処置に付いては規律委員会に於いて決定する。[懲罰規程〔別紙2〕第4条〕参照]
- (5) 本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければ成らない。[懲罰規程〔別紙2〕第7条〕参照]
- (6) 出場停止処分を受けた者は、懲罰規程〔別紙2〕第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入る事は出来ない。
- (7) 本大会は公益財団法人日本サッカー協会規約規程「第12章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は関東社会人サッカー連盟理事長とし、委員については委員長が決定する。[基本規程 第227条]
- (8) 本大会の規律問題は、公益財団法人日本サッカー協会「基本規程（懲罰規程）」に従い、大会規律委員会が処理しなければ成らない。[基本規程 第227条]

13. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり41名（役員11名 選手30名）を最大とする。

参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大18名を選出する。

なお、役員のうち1名は監督を参加申込時に記載すること。

監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。

- (2) 参加チームは、日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」にて必要事項を入力の上、参加申し込み手続きを行う事とする。

なお、WEB登録システムの利用方法については、別添資料参照すること。

- (3) 申込期限：8月8日（金） 15：00

- (4) 上記（3）のWEB申込締切以降の選手の変更は認めない。但し、役員の変更は可能とする。

なお、GKが怪我で今大会出場が無理な場合は、医師（ドクター）の診断書を確認後に変更を認める事とする。

- ・ 役員の變更：8月21日（木） 22：00 までに大会本部宛てに所定の様式でメールにて届け出る  
大会本部 東京都サッカー協会 東京都社会人サッカー連盟

- ・ WEB申し込みに関する問い合わせ先  
関東社会人サッカー連盟 副理事長

(5) プライバシーポリシー同意書：プライバシーポリシー同意書：「KICKOFF」に添付のこと。

#### 14. 参 加 料 35,000円

参加申込と同時に指定口座へ8月10日までに振り込むこと。

#### 15. 選 手 証

出場チームは当該年度の公益財団法人日本サッカー協会の発行した電子登録証の一覧表  
（写真が登録されたもの）を印刷したものを持参すること。

※背番号順に並び替えた一覧表が望ましい

#### 16. 表 彰

代表チームには表彰状を授与する。表彰式は代表決定戦終了後、試合会場で実施する。

#### 17. 交 通・宿 泊

- (1) 大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。
- (2) 交通手段はすべて参加チームにて手配すること。”

#### 18. 傷 害 保 険

大会会場において疾病・傷害が発生した場合大会主催者側は応急措置以外一切の責任を負わない。  
参加者は健康保険証を持参し、スポーツ傷害保険に加入していること。

#### 19. そ の 他

- (1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあったときは、そのチームの出場を停止する。
- (2) 大会要項に規定されていない事項については大会実施委員会において、協議の上決定する。
- (3) 本大会名義をチームの広告宣伝・営業等の目的で許可なく使用することを禁ずる。
- (4) ゴミは、各チーム責任を持って持ち帰ること。
- (5) 施設内は全面禁煙です。
- (6) 試合前のアップ場所は、大会本部の指定する場所にて行うこと。
- (7) 通常の有観客試合で行う。

以上

※ ホームページ掲載にあたり、項目を一部省略しております。